

在宅医療・介護の推進

H30当初予算総額 6,933万円
 (H29当初予算総額 7,235万円)

資料4-4

地域医療構想では、2025年までに、新たに約2,800人/日の在宅医療等の需要が増加

在宅医療と介護の更なる体制強化が必要

在宅医療

介護

(H30予算額 3,917万円)

(H30予算額 3,016万円)

在宅医療人材の育成・確保

多職種連携の促進

新 医師・歯科医師があらかじめ作成した手順書(指示)によって、医師が不在であっても、タイムリーに特定行為を実施できる看護師を養成

限りある医療人材を効率的に活用しつつ、在宅療養者に必要な医療を提供するため、連携の核となる人材を養成

H29年度以前からの継続事業
 人材の育成・確保 (2,368千円)
 地域包括支援センター職員研修事業費 など
 多職種連携の推進 (13,710千円)
 リハビリテーション広域支援センター事業費 など
 在宅介護サービスの充実(14,077千円)
 認知症対策連携強化事業費
 定期巡回・随時対応サービス普及促進事業費

在宅医療推進支援事業費

新 特定行為研修指定機関体制整備事業費補助金(H30~)

県内に特定行為研修を実施する指定機関を設置するための体制整備に対する支援

【事業内容】 研修機関の設置に際し必要となる看護職指導者の養成経費の補助
 補助先; 国立大学法人山梨大学 所要額; H30 2,108千円

県内に指定研修機関を設置
 (H29: 0箇所 → H32末: 1箇所以上)

トータルサポートマネジャー養成事業費(H29~)

退院支援、在宅療養者への支援、看取りの場面で、医療分野及び医療と介護の連携の核となる訪問看護師を養成

【事業内容】 トータルサポートマネジャー養成研修を実施
 所要額; H30 2,802千円
 (H29 13人養成予定)

県内全域の訪問看護ステーション等への配置
 (H33末までに50人程度)

市町村における取り組みの支援

在宅療養生活に伴う医療ニーズへの対応

特定行為研修
 修了看護師の養成

トータルサポートマネジャー
 の養成

訪問
 看護師

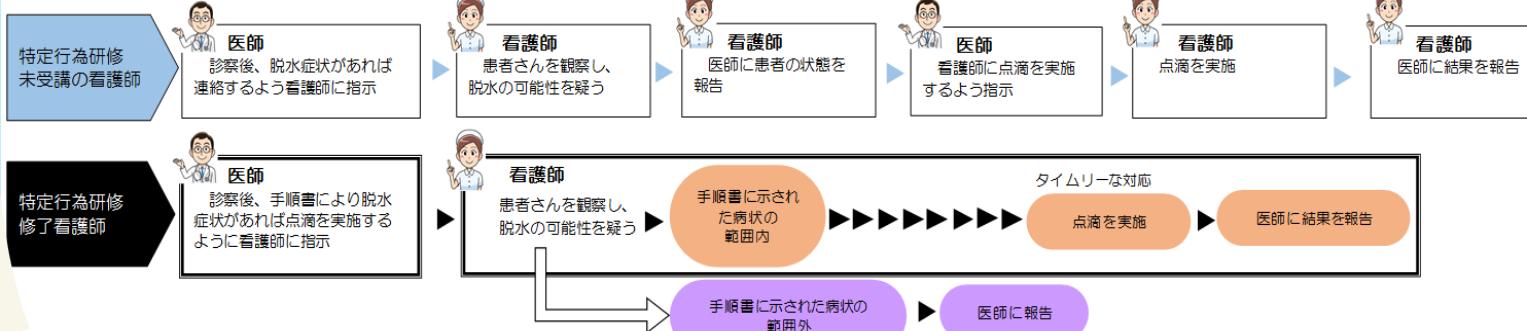
切れ目のない
 医療・介護
 サービスの提供



特定行為

看護師が行う医師・歯科医師の判断を待たずにあらかじめ作成した手順書による一定の診療の補助で、厚生労働省令で定めるもの(38行為21区分)。これを行う看護師は、指定機関での研修を修了した者でなければならない。

患者に対する対応の違い(脱水症状の例)



県民が住み慣れた地域で
 安心して生活できる
 体制の整備

H29年度以前からの継続事業
 人材の育成・確保(26,566千円)
 多職種連携の推進(7,983千円)
 普及啓発 (211千円)
 訪問看護推進拠点事業費、医療機能分化・連携推進人材育成事業費 など
 在宅医療広域連携等推進事業費、在宅医療チーム形成促進事業費 など
 かかりつけ医受診促進事業費 など